

## 第 2 号議案

### 令和 2 年度江戸川区国民健康保険事業特別会計予算

令和 2 年度江戸川区の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 60,746,448 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為ができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用。

令和 2 年 2 月 17 日提出

江戸川区長 齊藤 猛

# 第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

科 目		金 額
款	項	
1 国民健康保険料		15,118,008
	1 国民健康保険料	15,118,008
2 使用料及び手数料		155
	1 手 数 料	155
3 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
4 都 支 出 金		39,055,615
	1 都 補 助 金	39,055,615
5 繰 入 金		6,372,817
	1 一般会計繰入金	6,372,817
6 繰 越 金		69,003
	1 繰 越 金	69,003
7 諸 収 入		130,849
	1 延滞金、加算金及び過料	2,302
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	128,546
歳 入 合 計		60,746,448

歳 出

(単位：千円)

科 目		金 額
款	項	
1 総 務 費		1, 444, 051
	1 総 務 管 理 費	1, 409, 687
	2 徴 収 費	34, 300
	3 運 営 協 議 会 費	64
2 保 険 給 付 費		38, 936, 330
	1 療 養 諸 費	33, 924, 623
	2 高 額 療 養 費	4, 603, 735
	3 移 送 費	150
	4 出 産 育 児 諸 費	294, 000
	5 葬 祭 費	63, 000
	6 結 核 ・ 精 神 医 療 給 付 金	50, 822
3 国民健康保険事業費納付金		19, 451, 706
	1 医 療 給 付 費 分	13, 465, 703
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	4, 242, 947
	3 介 護 納 付 金 分	1, 743, 056
4 共 同 事 業 拠 出 金		7
	1 共 同 事 業 拠 出 金	7
5 保 健 事 業 費		645, 230
	1 保 健 事 業 費	645, 230
6 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
7 諸 支 出 金		69, 123
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	69, 122
	2 一 般 会 計 繰 出 金	1
8 予 備 費		200, 000
	1 予 備 費	200, 000
歳 出 合 計		60, 746, 448

## 第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
診療報酬明細書等内容点検、後 発医薬品使用促進及び柔道整復 施術療養費支給申請書点検業務 委託	令和 2 年度から  令和 3 年度まで	千円 令和 3 年度当初予算に計 上する額
国民健康保険の療養費支払、高 額療養費支払等の給付に係る業 務及び本籍照会等の資格賦課に 係る業務委託	令和 2 年度から  令和 3 年度まで	令和 3 年度当初予算に計 上する額
国民健康保険医療費適正化業務 委託	令和 2 年度から  令和 3 年度まで	令和 3 年度当初予算に計 上する額
国保健診受診勧奨事業委託	令和 2 年度から  令和 3 年度まで	令和 3 年度当初予算に計 上する額
重症化予防事業委託（特定健康 診査等）	令和 2 年度から  令和 3 年度まで	令和 3 年度当初予算に計 上する額
収納事務センター業務委託	令和 2 年度から  令和 3 年度まで	令和 3 年度当初予算に計 上する額